

区議会地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会（6月20日開催）における主な意見

事業費について

検討委員会において、コストを明示すべきとの意見があった。分散している庁舎を集約して縮減される部分も含め、トータルでコストがどうなるかを示すべき。配置イメージごとのコストも示すべき。

コストについては次回の検討委員会で議論する。

災害対策機能をいかに高めるかが重要である。区の考える耐震性に対して、どれだけのコストがかかるかを示すのか。

免震を含め検討しており、それを勘案して事業費を示していく。

コスト縮減の手法について、どのような検討をしているのか。ランニングコストについても、検討の対象となっているのか。

コスト縮減については検討しているが、事業手法として、現在の本庁舎の場所で民間資金を活用する手法は難しいと考えている。ランニングコストについては、環境が専門の学識委員から、検討素材より積極的な対応が必要であり、それによりイニシャルコストがかかってもランニングコストを抑える結果になるとの意見をいただいている。こうしたことも踏まえ整理していきたい。

次回検討委員会の事業計画では、福祉などに影響を与えない財政計画や事業コストをいかに下げるかについて、区民にもわかりやすく示せ。

事業方式について

次回の検討委員会では、事業方式について、PFIやデザインビルドなどを提示して議論してもらうのか。

本事業にどのような手法が適切なのかについて、一定程度、区としての考え方を整理してお示しし、ご議論いただこうと考えている。専門的な内容でもあるので、説明には十分配慮していきたい。

今後の進め方について

7月23日の検討委員会の最終報告を受け、区としての考えをしっかりと出して議会とやりとりするのが本来のあるべき姿だと思うがどうか。

検討委員会のまとめを真摯に受けとめた上で、区として基本構想（素案）をお示しし、区議会第3回定例会、第4回定例会において十分にご議論いただいた上で、基本構想をまとめていきたい。

世田谷総合支所の移転については、現在交渉中と聞いているが、基本構想との関係で期限を設定して交渉するのか、基本構想の段階ではまだ残ったままなのか。

第2回検討委員会で、本庁舎の規模については、世田谷総合支所を含めて規模を算定するが、移転が決定し次第、その面積を減じると整理した。併せて、設計者に基本条件を示す際には世田谷総合支所がどうなるかはっきりさせなければいけないため、関係所管と調整し、基本構想の策定時までには結論を出すとさせていただいた。

コストや災害対策、工期短縮などの区の基本方針をしっかりと示さないと、特に区民委員は発言するのは難しいのではないかと。

今回の検討委員会では、議論の活性化のため付箋と模造紙を使った手法を取ったが、次回に向けた運営方法については委員長と相談させていただいている。区として何を大切にしていくのかについては、素案を出す際には、しっかりと示していきたい。

本庁舎整備にあわせた、保育園や高齢者施設の整備など、複合化の議論は検討委員会であったのか。なければ、その視点も入れてもらいたい。

前回の検討委員会では、本庁舎に保育室を入れるかどうかの議論があった。また、新庁舎に本庁舎関連施設を集約する議論もしている。

区民意見について

区民への周知や区民合意をどのようにつくっていくのかも、基本構想（素案）とセットで示すべき。

区民委員の選考に漏れた方など、庁舎整備について意見を持っている区民の声をどのように反映させていくのか。

区民委員に選考されなかった区民に対しては7月13日の報告会の案内を直接お送りし、参加していただきたいと考えている。

報告会には区民であれば参加できるのか。申し込みが必要なのか。

7月1日の区のお知らせで周知し、事前申し込みとさせていただく。